

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成27年8月13日

【四半期会計期間】 第31期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

【会社名】 株式会社ヨシックス

【英訳名】 Yossix Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉岡 昌成

【本店の所在の場所】 名古屋市東区徳川町502番地

【電話番号】 052-932-8431

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画室室長 大崎 篤彦

【最寄りの連絡場所】 名古屋市東区徳川町502番地

【電話番号】 052-932-8431

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画室室長 大崎 篤彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第31期 第1四半期累計期間		第30期
	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	
売上高 (千円)	2,483,040	9,001,880	
経常利益 (千円)	260,004	939,641	
四半期(当期)純利益 (千円)	163,433	517,253	
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	
資本金 (千円)	320,365	320,150	
発行済株式総数 (株)	2,537,500	2,535,000	
純資産額 (千円)	3,007,692	2,893,941	
総資産額 (千円)	4,881,484	5,042,130	
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	64.41	223.58	
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	63.42	214.71	
1株当たり配当額 (円)	-	20.00	
自己資本比率 (%)	61.6	57.4	

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、第30期第1四半期会計期間及び第30期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第30期第1四半期会計期間及び第30期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は持分法適用会社がないため記載しておりません。
- 5 当社は、平成26年5月13日付で普通株式1株につき普通株式2.5株の割合で株式分割を行っております。第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 6 当社は平成26年12月24日に株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)及び株式会社名古屋証券取引所市場第二部に上場しているため、第30期期末日の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は新規上場日から第30期期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、前第1四半期累計期間においては四半期財務諸表を作成しておりませんので、前年同四半期累計期間との対比は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、日銀による金融政策や政府による経済対策の効果もあり、それらによる期待感から円安及び株高が進行するとともに、景気の回復期待が高まることで、企業収益の改善が見受けられる等、全体として景気回復への明るい兆しが見られるようになってまいりました。しかし消費税増税による個人消費低迷への懸念、火力発電所の依存度の高まりによる電気料金の値上げ、円安の進行による資材価格の高騰等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、円安による原材料価格の高騰や人材需給の逼迫に伴う人件費の増加、更には消費者の節約志向の高まりや業界内の顧客獲得競争が激化の一途を辿っている等、経営環境は引続き厳しい経営状況にありました。

このような環境のもと、当社の当第1四半期累計期間の売上高は、2,483百万円となりました。当社の主力業態は「や台や」業態、「や台ずし」業態及び「ニバチ」業態であり、その中でも「や台ずし」業態を中心に新規出店に努めてまいりました。

「や台ずし」業態は新規出店9店舗を実施し、店舗数が101店舗（フランチャイズ含む）となり、総店舗数の56.7%を占めております。新鮮な魚介類をお値打ち感の高いメニューで提供することにより、当業態の売上高は1,480百万円となりました。「や台ずし」業態は全国的に業績が好調に推移しております。当業態は本格職人にぎりの新鮮な魚介類を用いたすしを低価格で食すことができ、且つ居酒屋メニューも合わせて食することができるという「寿司屋が居酒屋メニューを提供する」業態であります。良い商材を使い、お値打ち感の高い商品の提供を徹底することで、お客様からのご支持を頂いたものと考えております。

また「ニバチ」業態は低価格均一価格でコストパフォーマンスの高い料理を提供する業態であります。当業態は新規出店はしておりませんが、業態転換を2店舗実施したことから店舗数が61店舗となり、総店舗数の34.3%を占めております。当業態へのニーズは常に一定程度存在するため、地方都市においては堅調に推移いたしました。

以上の結果、店舗数につきましては、新規出店10店舗、退店2店舗、業態転換2店舗を実施し、平成27年6月30日現在の店舗数は178店舗（フランチャイズ含む）となりました。

また、当第1四半期累計期間における売上高は2,483百万円、営業利益は215百万円、経常利益は260百万円となり、四半期純利益は163百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における資産の部は4,881百万円、負債の部は1,873百万円、純資産の部は3,007百万円であり、自己資本比率は61.6%となりました。

(流動資産)

流動資産につきましては前事業年度末に比べ263百万円減少し、2,775百万円となりました。これは主に現金及び預金が211百万円減少したことによるものであります。

(固定資産)

固定資産につきましては前事業年度末に比べ102百万円増加し、2,106百万円となりました。これは主に建物が53百万円増加したことによるものであります。

(流動負債)

流動負債につきましては前事業年度末に比べ268百万円減少し、1,249百万円となりました。これは主に未払法人税等が174百万円減少したことによるものであります。

(固定負債)

固定負債につきましては前事業年度末に比べ5百万円減少し、624百万円となりました。これは主に長期借入金が20百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産につきましては前事業年度末に比べ113百万円増加し、3,007百万円となりました。これは主に利益剰余金が112百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,537,500	2,537,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	当社の単元株式数は 100株であります。
計	2,537,500	2,537,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成 27年 4月14日(注)	2,500	2,537,500	215	320,365	215	348,470

(注) ストック・オプションの権利行使によるものであります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,534,600	25,346	(注) 1
単元未満株式	400		
発行済株式総数	2,535,000		
総株主の議決権		25,346	

(注) 1 権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員 の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4．最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,747,116	2,535,913
売掛金	61,948	54,759
完成工事未収入金	16,853	543
たな卸資産	70,162	73,725
その他	142,419	110,101
貸倒引当金	57	37
流動資産合計	3,038,442	2,775,004
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,134,796	1,188,044
その他	363,057	386,527
有形固定資産合計	1,497,854	1,574,572
無形固定資産		
投資その他の資産	1 496,899	1 523,469
固定資産合計	2,003,687	2,106,479
資産合計	5,042,130	4,881,484
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	322,709	300,415
1年内返済予定の長期借入金	91,694	88,301
未払金	333,303	358,655
未払法人税等	284,903	110,213
その他	485,509	391,944
流動負債合計	1,518,120	1,249,529
固定負債		
長期借入金	168,368	147,558
役員退職慰労引当金	281,382	286,688
その他	180,319	190,016
固定負債合計	630,069	624,262
負債合計	2,148,189	1,873,792
純資産の部		
株主資本		
資本金	320,150	320,365
資本剰余金	348,255	348,470
利益剰余金	2,224,799	2,337,532
株主資本合計	2,893,204	3,006,368
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	736	1,324
評価・換算差額等合計	736	1,324
純資産合計	2,893,941	3,007,692
負債純資産合計	5,042,130	4,881,484

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	2,483,040
売上原価	799,567
売上総利益	1,683,472
販売費及び一般管理費	1,468,218
営業利益	215,254
営業外収益	
協賛金収入	43,208
その他	1,752
営業外収益合計	44,961
営業外費用	
支払利息	198
その他	12
営業外費用合計	210
経常利益	260,004
特別利益	
受取補償金	22,880
特別利益合計	22,880
特別損失	
固定資産除却損	47
特別損失合計	47
税引前四半期純利益	282,837
法人税、住民税及び事業税	102,376
法人税等調整額	17,027
法人税等合計	119,403
四半期純利益	163,433

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年6月30日)
投資その他の資産	135千円	135千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	60,234千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年 6月26日 定時株主総会	普通株式	50,700	20.00	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるものの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、飲食事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	64円 41銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	163,433
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	163,433
普通株式の期中平均株式数(株)	2,537,079
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	63円 42銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	39,610
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

当社は、平成27年8月7日開催の取締役会において株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を決議いたしました。当該株式分割の内容は、次のとおりです。

1. 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものであります。

この株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成27年10月1日をもって当社の定款第5条の発行可能株式総数を変更いたします。

2. 分割の方法

平成27年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

3. 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,537,500 株
今回の分割により増加する株式総数	2,537,500 株
株式分割後の発行済株式総数	5,075,000 株
株式分割後の発行可能株式総数	14,000,000 株

(注)上記株式数は、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

4. 分割の日程

基準日公告日	平成27年9月11日(金曜日)
基準日	平成27年9月30日(水曜日)
効力発生日	平成27年10月1日(木曜日)

5. 資本金の額の変更

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

6. 当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値はそれぞれ次のとおりであります。また、前事業年度同四半期は1株当たり情報を作成しておりませんので記載を省略しております。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		32円 20銭
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額		31円 71銭

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月13日

株式会社ヨシックス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 野 英 生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 豊 田 裕 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨシックスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第31期事業年度の第1四半期会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヨシックスの平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。